

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年4月5日

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構  
契約担当役 北海道新幹線建設局長 竹津 英二

北海建公告第1号

### 1 工事概要

- (1) 工事番号 道建工2021第4号
- (2) 工事名 北海道新幹線、札幌鉄道建設所外5箇所維持及び修繕（電子入札対象案件）
- (3) 工事場所 北海道北斗市、二海郡八雲町、山越郡長万部町、虻田郡ニセコ町、虻田郡倶知安町、札幌市
- (4) 工事内容 本工事は、当機構が保有する建設所等建物の維持及び修繕工事である。
- (5) 工期 契約締結日の翌日から令和4年2月28日まで
- (6) 本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより実施する対象工事である。  
なお、電子入札システムにより難しい者は、契約担当役の承諾を得た場合に限り紙入札に変更することができる。

### 2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第4条又は第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「当機構」という。）における「建築付帯」及び「管」に係る令和3・4年度一般競争（指名競争）参加資格の認定を受け、かつ、北海道内に本店、支店又は営業所を有する者であること。  
（注）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当機構が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。
- (3) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構理事長から「北海道地区」において独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成15年10月機構規程第83号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、当機

構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当支社等

〒060-0002 札幌市中央区北二条西一丁目1番地

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

北海道新幹線建設局 契約課

電話 011-231-3489 電子メールアドレス keiyaku.spp@jrntt.go.jp

#### (2) 内容説明書等の交付期間及び方法

ア 交付期間 令和3年4月5日(月)から令和3年5月19日(水)までの休日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日をいう。以下同じ。)を除く毎日、10時から16時まで。

イ 交付方法 当機構ホームページからダウンロードすること。

アドレス: <https://www.jrntt.go.jp/>

なお、ダウンロードするためにはパスワードが必要であり、パスワードは電子入札システムにおける本案件の調達案件概要欄に掲載する。

ただし、やむを得ない事情により上記交付方法により難しい者は(1)に連絡し、別途交付方法について指示を受けること。

#### (3) 内容説明書等に対する質問

内容説明書等に対する質問がある場合においては、次に従い、電子入札システムにより提出すること。ただし、書面を持参し、又は郵送(郵便書留等の配達記録が残るものに限る。)することにより提出することもできる。電送によるものは受け付けない。

また、電子入札システムによる質問書の提出にあたっては、質問事項記入欄に業者名(過去に受注した具体的な業務名等の記載により、業者名が類推される場合も含む。)や担当者の連絡先等は一切記載しないこと。このような質問があった場合には、公正な入札の確保ができないため、その者の行った入札を原則として無効とする。

ア 提出期間 令和3年4月6日(火)から令和3年5月12日(水)までの休日を除く毎日、8時30分から20時まで(ただし、最終日は16時まで。)

持参する場合は、上記期間の休日を除く毎日、10時から16時まで。

イ 提出場所 3(1)に同じ。

#### (4) (3)の質問に対する回答書は、電子入札システム、持参又は郵送により提出された質問について電子入札システムに掲載するとともに、全ての質問に対する回答書を次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間 令和3年5月14日(金)から令和3年5月19日(水)までの休日を除く毎日、10時から16時まで。

イ 閲覧場所 3(1)に同じ。

#### (5) 申請書の提出方法、期間及び場所

##### ア 提出方法

申請書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、1(6)により契約担当役か

ら承諾を得て紙入札へ移行した場合は、提出場所へ持参、郵送(書留郵便に限る。)又は託送(書留郵便と同等のものに限る。)すること。

イ 提出期間

令和3年4月5日(月)から令和3年4月20日(火)までの休日を除く毎日、10時から17時まで(郵送又は託送の場合は提出期間内必着。)

ウ 提出場所

3(1)に同じ。

(6) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和3年4月28日(水)までに電子入札システムにて通知する。ただし、紙入札による場合は、書面により通知する。

(7) 入札書の提出方法、入札及び開札の日時、場所等

ア 入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、1(6)により契約担当役から承諾を得て紙入札へ移行した者は、持参又は郵送(配達証明付郵便に限る。)すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札及び開札の日時、場所

(ア) 電子入札システムによる入札の締切りは、令和3年5月19日(水)12時まで。

(イ) 持参の場合は、令和3年5月19日(水)12時までに当機構北海道新幹線建設局契約課に提出すること。(事前提出の場合は休日を除く10時から16時まで。)

(ウ) 郵送による入札書の提出期限は、令和3年5月19日(水)12時必着(郵送による入札書の提出場所は、当機構北海道新幹線建設局契約課。)

(エ) 開札は、令和3年5月20日(木)10時に当機構北海道新幹線建設局にて行う。

(8) 工事費内訳書の提出

① 第1回の入札に際しては、入札書に記載される金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。電子入札システムによる入札の場合は、入札書に工事費内訳書のファイルを「添付資料追加」機能により添付し同時送信すること。

なお、契約担当役から承諾を得て紙入札へ移行した場合は、工事費内訳書を表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘して郵送又は持参すること。

② 工事費内訳書の様式は自由とするが、送信に際して使用するアプリケーションソフト及び保存するファイル形式は次のいずれかによるものとし、記載内容は、工事等数量総括表に掲げる種目、科目、中科目に相当する項目に対応するものの単位、数量、単価及び金額を表示したものと、これに商号又は名称並びに住所及び工事件名を記載した書類とする(紙による提出の場合は押印すること)。

なお、ファイルの容量は2MB以内に収めることとし、2MB以内に収まらない場合は郵

送又は持参すること。

ただし、圧縮することにより2MB以内に収まる場合は、LZH形式又はZIP形式により圧縮（自己解凍形式は除く。）して送信することを認める。

番号	使用するアプリケーションソフト	保存するファイル形式
1	Microsoft Word	Word2010形式以上での保存
2	Microsoft Excel	Excel2010形式以上での保存
3	その他のアプリケーション	・PDFファイル（Acrobat9.0形式以上で作成したもの） ・上記に加え特別に認めたファイル形式

③ 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

④ 提出された工事費内訳書は、入札書提出期限後直ちに確認するとともに、必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

⑤ 工事費内訳書の提出に関し、次のいずれかに該当する場合には、当該入札参加者が行った入札は無効とする。

ア 未提出であると認められる場合（未提出であると同視できる場合を含む。）

- (ア) 工事費内訳書の全部又は一部を提出しない場合
- (イ) 工事費内訳書が白紙である場合
- (ウ) 工事費内訳書とは無関係の書類である場合
- (エ) 他の入札に係る工事費内訳書である場合
- (オ) 他の入札参加者の様式を入手し、使用している場合
- (カ) 紙による入札の場合で、工事費内訳書に押印していない場合

イ 工事費内訳書に記載すべき事項が欠けている場合

- (ア) 内訳の記載がない場合
- (イ) 入札説明書又は指名通知書にて指示された項目を満たしていない場合

ウ 本件の工事費内訳書に加え、他の工事の工事費内訳書が添付されている場合

エ 記載すべき事項に以下のいずれかの誤りがある場合

- (ア) 発注者名に誤りがある場合
- (イ) 案件名に誤りがある場合
- (ウ) 提出業者名に誤りがある場合
- (エ) 工事費内訳書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合

オ 上記の他、工事費内訳書中の各項目を合計した金額と合計金額が大幅に異なる場合  
等工事費内訳書に重大な不備があると認められる場合

(9) 入札執行回数

入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

(10) 入札の辞退

入札参加者は、入札書（再度の入札を行う場合の入札書を含む。）を提出するまでは、いつでも入札を辞退することができる。

ただし、辞退者に対し詳細な辞退理由書及びその裏付けとなる客観的な資料の提出並び

にその内容について説明を求める場合があるので、その場合は、辞退者はこれを拒否することができないものとし、拒否した場合は不誠実な行為とみなして指名停止等の措置を行うことがある。

なお、入札を辞退した者は、辞退を理由として、以後の指名等において不利益を受けることはない。

#### 4 入札保証金 免除。

#### 5 契約保証金

請負代金額の10分の1（ただし、低入札価格調査を受けた者との契約については、請負代金額の10分の3）以上（保証金納付場所 三井住友銀行 ベイサイド支店）。ただし、金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

以下のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
- イ 提出した申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- ウ 入札に関する条件に違反した入札
- エ 工事費内訳書を提出しない者等のした入札

#### 7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、当該価格で入札した者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

#### 8 支払条件

- (1) 前払金 無。
- (2) 出来形払 無。

#### 9 契約の成立は、落札者が契約書を当機構に提出し、当機構がこれを審査確認のうえ記名押印したときとする。

## 10 その他

- (1) 契約申込心得及び工事請負契約書は当機構ホームページで公開している。また、当支社で閲覧可能。
- (2) 資格審査にあたって、当機構の退職者がいる企業に対する配慮及び優遇は一切行わない。
- (3) 本公告に記載する内容の詳細は内容説明書による。

## 11 契約に係る情報提供の協力依頼

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ア 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
- イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量（工事（設計等の役務を含む。）の名称、場所、期間及び種別）、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ア 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- イ 当機構との間の取引高
- ウ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- エ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

### (3) 当方に提供していただく情報

- ア 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

イ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（各年度の4月に締結した契約については原則として93日以内）